

学校給食費の抜本的な負担軽減 (いわゆる「給食無償化」) について

**令和8年1月7日（水）
知事定例記者会見資料**

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる「給食無償化」）について

【概要】物価高騰等の影響を受ける学校給食費への予算補助により、保護者負担の軽減を通じた子育て世帯への支援につなげるもの（令和8年4月から小学校を対象として実施）

【補助対象経費】公立の小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む）の学校給食費

【補助額】給食実施校の在籍児童1人あたり
市町村立学校 月額5,200円（※）×11ヶ月分を国1／2、県1／2で負担
特別支援学校 月額6,200円（※）×11ヶ月分を国1／2、県1／2で負担
※ 基準額：令和5年度学校給食実施状況調査における平均額（約4,700円）に
近年の物価動向を加味して設定
* 基準額を下回る市町村についてはその金額を補助
* 令和8年度当初予算案に計上予定

[令和7年5月1日現在の学校給食費（食材費相当額）が基準額を超える市町村]

6市3町6村

奈良市、天理市、桜井市、五條市、香芝市、葛城市、田原本町、大淀町、下市町、
天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村

（令和7年度奈良県学校給食実施状況調査結果）

【補助の流れ】都道府県が国へ交付金を申請 ⇒ 国からの交付金に都道府県負担分を合わせて市町村へ交付